

「願以此功德…」の言葉には、どういう意味があるのか？

● せいてん質問箱

「願以此功德」等の文は、善導大師のお書きになつた。『觀經疏』『玄義分』の巻頭に示された「帰三宝偈」の最後の一四句です。善導大師が『觀經疏』をおつくりになつたのは、僧も俗も含めたすべての人々に、ただ信心をいただいて欲しいという思いからです。そのお心がこの「帰三宝偈」に一貫して流れています。偈文の初めには「道俗時

等、おののおの無上の心を發せ」といい、次に「共發金剛志（ともに金剛の志を發して）といい、最後に「同發菩提心（同じく菩提心を發して）とあります（一四五一页）。無上心といい、金剛志といい、菩提心と言ひ方は異なっていますが、意は一つであつて、ただ他力の信心をいただいて欲しいという善導大師のお心を示しています。この善導大師のお心に添つて、「願以此功德」以下四句の意味を窺つてみますと、まず「此功德」とは、名号の功德、阿弥陀如来の人々を救うはたらきと解することができまます。そして「平等施一切（平等に一切に施し）とは、行者自らが修めた功德を回向することをいつているのではなく、「此の功德」をいただいた念佛者の常行大悲のすがたをあらわしたもののです。

阿弥陀如來の功德（名号）を
いただいたいの念佛者は、現生
十種の利益の一つである常行
大悲の利益を得ることができ
ます（二五一頁）。親鸞聖人
は十種の益について、「教行
信証」〔信卷〕眞仏弟子釈下

す。自ら念佛すること（自信）
が、すなわち他の人々に念佛
を勧めることになる（教人信
）ということです。この教人信
を示しているのが、「平等施
一切（平等に一切に施し）」
のご文です。

いただいた念佛者は、現生十種の利益の一つである常行大悲の利益を得ることができるます（二五一頁）。親鸞聖人（しんらんじょうにん）は十種の益について、「教行信証」（しんしょう）「信卷」（しんくわん）真仏弟子釈下（まんらくじゆげしやくし）にては、道綽（どうしゃく）禪師の「安樂集」（じゆうしゅ）を引き、次のように示しています。

【大悲經】（だいひきょう）にのたまはく、へいかんが名づけて大悲とする。もしもつぱら念佛（みねふぞう）続して断えざれば、その命終に隨ひてさだめて安樂（あんらく）生ぜん。もしよく展転してあひ勧めて念佛を行せしむるは、これらをこそ「とく大悲を行する人」と名づく」と

（二五六頁）

が、すなわち他の人々に念佛を勧めることになる（教人信）ということです。この教人信を示しているのが、「平等施一切（平等に一切に施し）」のご文です。

また「同發菩提心 往生安樂国（同じく菩提心を發して、安樂国に往生せん）」ですが、菩提心とは他力の信心のことであり、安樂国とは阿弥陀如來の淨土のことですから、皆ともに信心をいただいて、阿彌陀如來の淨土に往生しようと、という意味になります。

つまりここでも、「觀經疏」「玄義分」に一貫している信心を勧める善導大師のお心を知ることができます。そのお心をいただき、回向句として經典、誦誦の最後にお勤めしているのです。決して經典、誦誦の功德を回向するといった意味ではありません。